

令和3年12月6日

当社における出勤者数の削減に関する取組内容について

UBPインベストメンツ株式会社

当社においては、「新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針」に基づき、責任ある投資家として、お客様の最善の利益に配慮した業務運営・継続を行っております。

現在におきましても、お客様及び社員の安全確保を図るため、下記のとおりテレワーク等を実施しております。

(1) 具体的な取組や工夫

テレワーク推進に向けた具体的な取組・工夫

- オフィス出勤時と同一環境での業務が可能なテレワーク用のノートパソコンを社員全員に貸与
- リモートアクセスの導入
- Web 会議システムやビジネスチャット等の IT 環境の導入・推進
- 会社にかかってくる電話を社員個人の携帯電話に転送
- 社内決裁等における電子認証・ペーパーレスの推進

出勤者数削減に向けた具体的な取組・工夫（テレワーク関連を除く）

- 有給休暇の取得奨励
- 出勤・退社時の交通機関の混雑を避けるため、時差出勤の奨励
- 各部署においてローテーション勤務を構築し、出勤者数を抑制
- 会議室にクリアパネルを設置
- オフィス入り口、洗面所等に消毒液を設置
- 手洗い、マスクの着用、三密回避等の感染防止策を徹底

(2) 定量的な取組内容

算定の対象とする従業員の範囲	目標	実績
テレワーク実施可能な社員 (社員の100%)	出勤者削減率 70%	出勤者削減率 70%

また、当社では、お客様及び社員への新型コロナウイルス感染防止及び安全確保のため、下記の取組を実施しております。

- 社員の体調が悪い場合は出勤せず、自宅待機・テレワークを実施することとしております。
- お客様の訪問またはお客様を当社にお迎えする場合は、新型コロナウイルス感染防止に細心の注意を払い、その都度面談者や日時等の情報を記録しております。
- 社内外での手洗いの徹底とマスクの着用、三密を避けるよう指導しております。

以 上